

2) グランドデザイン基本方針案

グランドデザイン基本方針案 (11/6 資料 7 から引用)**① 地域間連携を踏まえた市街地の活性化に関すること**

伊賀地域における市街地と周辺部の役割を再確認し、市街地が果たすべき役割と、市内地域核との連携を再構築することにより、市街地の周遊性向上や、各地域への波及効果を含めた活性化の方向性を示す。

② 将来の社会動向や時間軸を見据えた都市構造における公共施設再配置と機能の配分に関すること

限られた財源や人口減少、高齢化社会の進展といった社会動向、国や県の支援制度の有効活用や、総合計画再生計画や公共施設最適化計画等に基づく中長期的な財政計画を踏まえ、市街地に必要な役割に基づく公共施設の再配置、機能配分等の方向性を示す。

公共施設の再配置や機能配分については、コンパクトシティの理念に基づく都市機能の集約や、地域核を公共交通でネットワーク化することによる地域連携の方策も含めた方向性を示す。

③ 官民連携や積極的な民間活力の活用に関すること

官民が一体となり活性化に取り組むこと、観光客や市外からの流入者を受け入れる体制を整えることなど市全体が主体的に将来のまちづくりに向けて進む指針を示す。

④ 上記を踏まえた伊賀市の賑わい創出に関すること

上記の 3 項目を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を実現するため、具体的な伊賀市の「賑わい創出」の方向性を示す。